

2006 年度 (第 39 回)
日本女子オープンゴルフ選手権競技
競 技 規 定

| | |
|-----------------|--|
| 期 日 | 9 月 28 日(木) 29 日(金) 30 日(土) 10 月 1 日(日) 【予備日 10 月 2 日 (月)】 |
| 場 所 | プロアマ大会 : 9 月 26 日 (火) 茨木カンツリー倶楽部 西コース 〒567-0034 大阪府茨木市中穂積 25 .072-625-1661 |
| 主 催 | (財)日本ゴルフ協会 |
| 共 催 | NHK |
| 後 援 | 文部科学省、大阪府、茨木市、関西ゴルフ連盟、大阪府ゴルフ協会、茨木市ゴルフ連盟 |
| 協 賛 | (社)茨木カンツリー倶楽部 |
| JGA オフィシャルパートナー | NEC |
| 特 別 協 賛 | (株)大塚商会、セイコー(株)、久光製薬(株) |
| オフィシャルサプライヤー | SRI スポーツ(株)、プリヂストンスポーツ(株)、ミズノ(株) |
| 運 営 協 力 | (株)ダンロップスポーツエンタープライズ |

1. ゴルフ規則： 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. プレーの条件： 参加を承認された 120 人の競技者が本競技の正式参加者となる。
9 月 28 日 (木) 第 1 ラウンド 18 ホール・ストロークプレー
9 月 29 日 (金) 第 2 ラウンド 18 ホール・ストロークプレー
36 ホールを終わり、60 位タイまでの者が第 3 ラウンドおよび第 4 ラウンドに進出する。
9 月 30 日 (土) 第 3 ラウンド 18 ホール・ストロークプレー
10 月 1 日 (日) 第 4 ラウンド 18 ホール・ストロークプレー
本競技は“ 54 ホール終了 ”をもって成立とし、10 月 1 日までに 72 ホールを終了できなかった場合は予備日を使用する。また、予備日を使用してもなお 72 ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
3. タイの決定： 72 ホールを終わり 1 位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてプロ、アマ共サドンデス方式によるプレーオフを行い、優勝者およびローアマチュアを決定する。
4. 使用球の規格： (1) 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 (c)1a』を適用する。(ゴルフ規則 161 ページ参照)
(2) ラウンド中に使用する球について『ワンボール条件・ゴルフ規則付 (c)1b』を適用する。(ゴルフ規則 161 ページ参照)
5. ドライビング： プレーヤーがラウンド中に持ち運ぶドライバーは、R&A ルールズリミテッドの発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに名前が掲載されているクラブヘッド(モデルやロフトによって識別される)を有していなければならない。この競技の条件の違反の罰は競技失格
「最新の適合ドライバーヘッドリスト」とは競技の条件で別途規定されていない限り、競技が開催される週(複数ラウンドの場合は第 1 ラウンドが開催される週)の火曜日に R&A のホームページ上に掲載されているリストとする。」
6. 移 動： 正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付 (c)9 移動』を適用する。
(ゴルフ規則 166 ページ参照)
7. 競技終了時点： 本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
8. 参 加 資 格： 次のいずれかに該当する女子(出生時)ゴルファーに参加資格を付与する。
(1) 2006 日本女子アマチュアゴルフ選手権競技 クォリファイイングラウンド上位 3 位タイ
およびマッチプレーベスト 8 ()
(2) 2006 日本女子学生ゴルフ選手権競技 優勝者 ()
(3) 2006 日本ジュニアゴルフ選手権競技女子 15-17 歳の部 優勝者 ()
(4) 2005 日本女子オープンゴルフ選手権競技 ローアマチュア ()
(5) 2005 日本女子ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 優勝者 ()
(6) 2006 クィーンシリキットカップアジア女子アマチュア招待ゴルフチーム選手権

- 日本代表選手()
- (7) 2006 エスピリトサントトロフィー 世界女子アマチュアゴルフチーム選手権
日本代表選手()
- (8) 2006 アジア競技大会 日本代表選手()
- (9) 日本女子オープンゴルフ選手権競技 過去10年間の優勝者
- (10) 2005 日本女子オープンゴルフ選手権競技 上位15位
- (11) 2005 日本女子プロゴルフ協会ツアー競技賞金ランキング上位20位
- (12) 2006年7月24日時点の日本女子プロゴルフ協会ツアー競技賞金ランキング上位30位
- (13) 過去5年の日本女子プロゴルフ選手権優勝者
- (14) 前年度本競技翌週から本年度本競技前週までの日本女子プロゴルフ協会ツアー競技優勝者
- (15) 2006 日本女子オープンゴルフ選手権予選競技 通過者
- (16) JGA特別承認者

資格(1)~(8)で出場する競技者はアマチュアである場合のみ参加できる。

欠場者による欠員が生じた場合は、第(13)項より繰り上げるものとする。

9月13日(水)正午までの繰り上げ

予選競技通過者よりの欠員は当該予選会場より繰り上げる。

第(15)項以外の有資格者よりの欠員は予選よりの進出者を増員して繰り上げる。

9月13日(水)正午以降の繰り上げ

予め決定した順番で各予選会場より繰り上げる。

9. キャディー： 本競技は帯同キャディーを認める。
帯同する競技者は所定の参加申込書に記入の上申し込むこと。

10. 参加申込： **第8項(1)~(14)、(16)に該当する選手**

参加希望者は、参加料を7月28日(金)以降、締切日までに、現金書留にて支払うこと。
(銀行振込、為替小切手等は一切受け付けません。) 所定の参加申込書は現金書留に同封し、
参加料と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。

送付先： 〒104-0031 東京都中央区京橋1-12-5 京橋YSビル2階
(財)日本ゴルフ協会 .03-3566-0003

なお、締切後に資格を得た競技者は申込書を同封し参加料を速やかに現金書留にて送金すること。

第8項(15)に該当する選手

予選競技通過者は改めての申し込みは不要です。ただしJGAの発行する出場確認書を提出すること。

11. 申込締切日： 8月28日(月)午後5時までにJGAへ必着のこと。

電信、電話、ファックスによる参加申込は受理しない。また、締切後の申し込みは理由の如何を問わず受理しない。

12. 参加料： 予選・本選を通じ26,000円(消費税含む)

(注) 締切後の参加取消しの場合は参加料は返金しない。

(注) 締切前に参加を取り消した場合、参加料は返金するが、その際にかかる手数料(銀行振込手数料等)は申込者の負担とする。

13. 参加登録： 競技者は、9月25日(月)の14:00~17:00、26日(火)の12:00~17:00、27日(水)の7:30~17:00の間にクラブハウス内「参加登録受付」で参加登録をしなければならない。本人が登録できない場合は、9月27日(水)17:00までに大会本部へ連絡しなければならない。これを怠った場合、競技者は参加を取り消したものとみなす。

14. 個人情報に関する同意内容： 参加希望者は、参加申込みに際し、「2006年度(第39回)日本女子オープンゴルフ選手権競技参加申込書」並びに「2006年度(第39回)日本女子オープンゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、(財)日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。

(1)第39回日本女子オープンゴルフ選手権(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。

(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者

の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属（所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学校名および学年）その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
 (3)この申込書並びに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)記載の公表事項の適宜の方法による公表。

15. 肖像権に関する同意内容：参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは（財）日本ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）にかかる競技者の肖像権（収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利）を（財）日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾することを要する。

16. 賞：優勝者 JGA女子オープン杯、NHK杯、内閣総理大臣杯
 ローアマチュア JGA杯、NHK杯
 アマチュア2位、3位 JGA杯
 第3ラウンド進出者 JGA賞
 （アマチュアのみ）

17. 賞状：優勝者 文部科学大臣賞状

18. 賞金：総額 140,000,000 円（消費税を含まず）の賞金がプロフェッショナルに対し配分される。
 賞金順位の内、アマチュアが取得順位に当たった場合は次位のプロフェッショナルに振当てられる。従って賞金順位を交替する。

| 順位 | 賞金(円) | 順位 | 賞金(円) | 順位 | 賞金(円) | 順位 | 賞金(円) |
|----|------------|----|-----------|----|---------|----|---------|
| 1 | 28,000,000 | 16 | 1,540,000 | 31 | 924,000 | 46 | 714,000 |
| 2 | 15,400,000 | 17 | 1,470,000 | 32 | 910,000 | 47 | 700,000 |
| 3 | 10,780,000 | 18 | 1,400,000 | 33 | 896,000 | 48 | 686,000 |
| 4 | 7,000,000 | 19 | 1,330,000 | 34 | 882,000 | 49 | 672,000 |
| 5 | 5,880,000 | 20 | 1,260,000 | 35 | 868,000 | 50 | 658,000 |
| 6 | 4,900,000 | 21 | 1,218,000 | 36 | 854,000 | 51 | 644,000 |
| 7 | 4,200,000 | 22 | 1,176,000 | 37 | 840,000 | 52 | 630,000 |
| 8 | 3,640,000 | 23 | 1,148,000 | 38 | 826,000 | 53 | 616,000 |
| 9 | 3,080,000 | 24 | 1,120,000 | 39 | 812,000 | 54 | 602,000 |
| 10 | 2,660,000 | 25 | 1,092,000 | 40 | 798,000 | 55 | 588,000 |
| 11 | 2,450,000 | 26 | 1,064,000 | 41 | 784,000 | 56 | 574,000 |
| 12 | 2,212,000 | 27 | 1,036,000 | 42 | 770,000 | 57 | 560,000 |
| 13 | 1,918,000 | 28 | 1,008,000 | 43 | 756,000 | 58 | 546,000 |
| 14 | 1,764,000 | 29 | 980,000 | 44 | 742,000 | 59 | 532,000 |
| 15 | 1,652,000 | 30 | 952,000 | 45 | 728,000 | 60 | 518,000 |

72 ホールを終了した 61 位以下の者に対して 2,520,000 円を均等割して配分する。

ただし、504,000 円を上限とする。

36 ホールを終了し、第 3 ラウンドに進出できなかった者、または第 3 ラウンドに進出したものの、72 ホールを終了できなかった者（第 3、第 4 ラウンドにおける失格者を含む）に対して一律 42,000 円を配分する。

天候などの理由により競技が短縮、あるいは不成立になった場合、賞金を以下のように減額して配分する。

【54 ホール終了の場合】

上記賞金配分を 75%に減額し、54 ホールを終了した出場プロフェッショナル全選手に配分する。

【36 ホール終了（競技不成立）の場合】

賞金を 50%に減額し、36 ホールを終了した上位 60 位タイまでのプロフェッショナル選手に均等割りをして配分する。

【18 ホール終了（競技不成立）の場合】

賞金を 25%に減額し、18 ホールを終了したプロフェッショナル全選手に均等割りをして配分する。

【18 ホールも終了できなかった（競技不成立）場合】

賞金を 25%に減額し、参加予定のプロフェッショナル全選手に均等割りをして配分する。

19. 指定練習日： 9月25日(月)、27日(水)とする。アマチュア選手については、2日間共会員並扱いとする。
なお、26日(火)についてはプロアマ大会実施のため、練習ラウンドはできません。
ウェイトイング者の練習については、事前にJGAより連絡した者に限って許可します。
20. プロアマ大会 9月26日(火)
21. テレビ放送： NHK
22. 参加章： ネームプレート

注：グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。